

横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ指定管理者は、平成 29 年に第三者評価を受審しましたが、本来評価対象とすべきではないケアプラザの事業ではない対象外事業を評価対象として記述し評価を受けていたことが判明いたしました。

このため、地域ケアプラザから評価機関に事情を説明し、当該記述を削除してもらった旨の連絡を受けましたので当該ホームページを修正いたしました。

記載に誤りのあったこととお詫び申し上げます。

令和 3 年 6 月 22 日